

第5次地域管理経営計画書  
第5次国有林野施業実施計画書

(熊毛森林計画区)

計画期間

自 平成28年4月 1日

至 平成33年3月31日

九州森林管理局



# 第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

(熊毛森林計画区)

計画期間

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

九 州 森 林 管 理 局



## はじめに

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、併せて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

このような中で、森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源の涵養<sup>かん</sup>に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林<sup>もり</sup>づくり等の面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつさらに多様化してきた。特に、国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなってきた。加えて、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮が強く期待されているものの、地域によっては、国有林野に隣接する民有林野において十分な整備や保全が行われていない状況もみられる。また、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、我が国の林政は、森林・林業の再生に向け、大転換を進めており、国有林野事業については、民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められている。

こうしたことを踏まえ、国有林野事業については、公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくため、平成25年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行した。

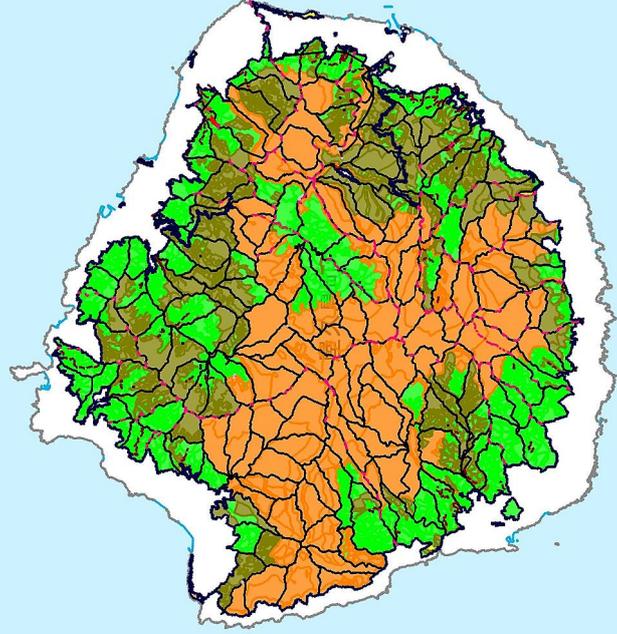
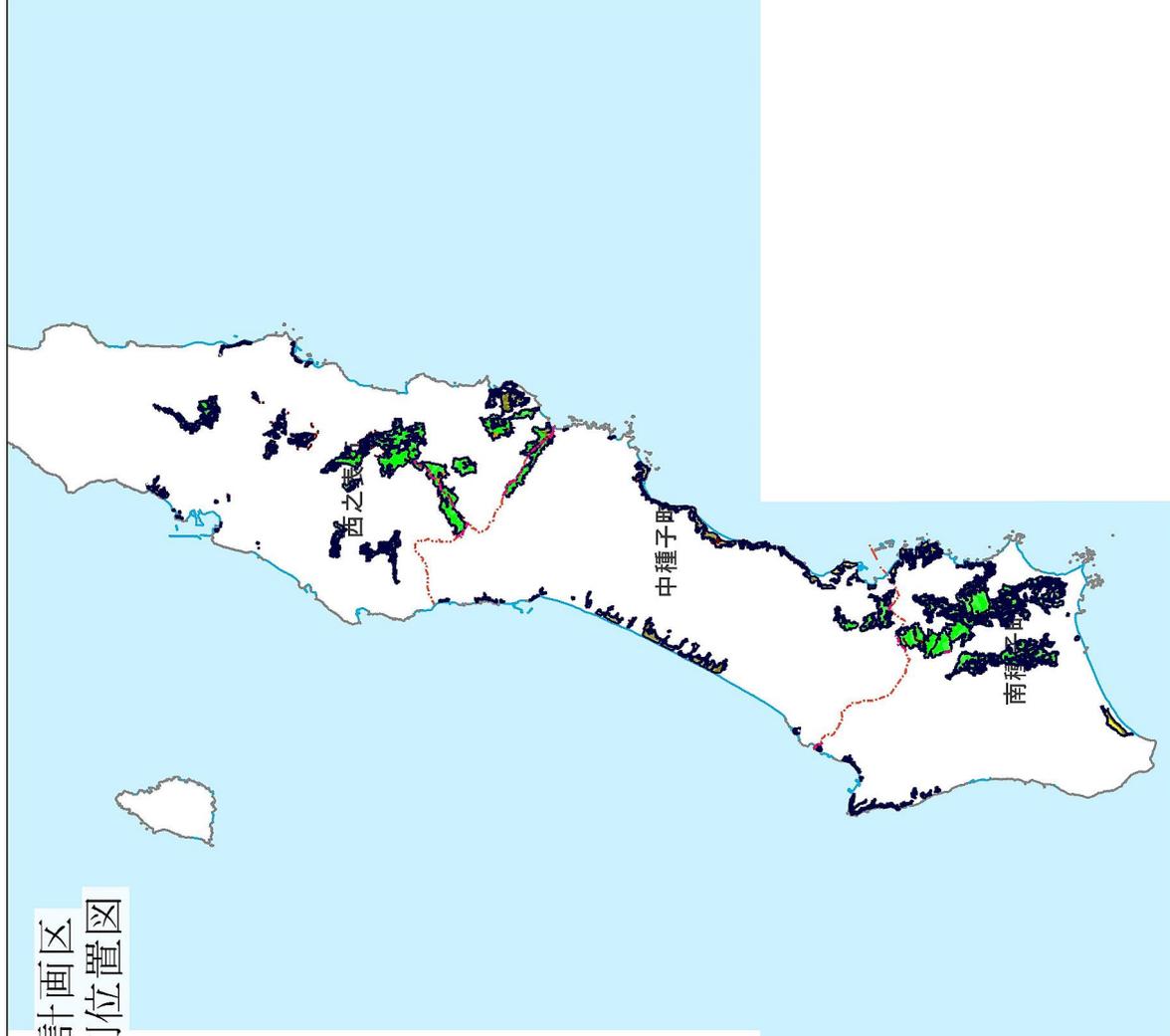
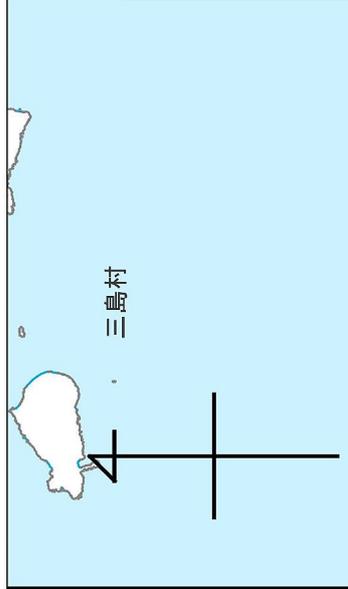
従って、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、一般会計において国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献するための取組を進めていくこととする。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の熊毛森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

今後、熊毛森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行うこととする。



熊毛森林計画区  
機能類型別位置図



1:350,000



目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
②	国有林野の管理経営の現状及び評価	4
③	持続可能な森林経営の実施方向	5
④	政策課題への対応	6
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	6
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	6
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他 自然維持タイプに関する事項	7
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	7
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	8
⑤	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプにおける管理経営の指針その他 水源涵養 <sup>かん</sup> タイプに関する事項	8
(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項	8
①	低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	9
②	林業事業体の育成	9
③	民有林と連携した施業の推進	9
④	森林・林業技術者等の育成	9
⑤	林業の低コスト化等に向けた技術開発	9
⑥	その他	9
(4)	主要事業の実施に関する事項	9
①	伐採総量	10
②	更新総量	10
③	保育総量	10
④	林道の開設及び改良の総量	10
(5)	その他必要な事項	10
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	11
(1)	巡視に関する事項	11
(2)	森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	11
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	11
(4)	その他必要な事項	12
3	林産物の供給に関する事項	12
(1)	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	12
(2)	その他必要な事項	12

4	国有林野の活用に関する事項	1 2
(1)	国有林野の活用の推進方針	1 2
(2)	国有林野の活用の具体的手法	1 3
(3)	その他必要な事項	1 3
5	公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項	1 3
(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項	1 3
(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項	1 3
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	1 3
(1)	国民参加の森林 <small>もり</small> に関する事項	1 3
(2)	分収林に関する事項	1 4
(3)	その他必要な事項	1 4
7	その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1 4
(1)	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1 4
(2)	地域の振興に関する事項	1 4
(3)	その他必要な事項	1 4

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (1) 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献することを基本方針とする。

なお、当該森林計画区における概要等は以下のとおり。

#### ① 森林計画区の概況

本計画の対象は、熊毛森林計画区を管轄区域とする国有林野41,756ha（不要存置林野13haを含む。）であり、九州本土の最南端佐多岬の南東洋上43kmに位置する種子島と、同じく佐多岬の南方65kmに位置する屋久島からなっており、このうち約5割に当たる20,268haが屋久島国立公園に指定されている。また、平成4年3月には、旧学術参考林を含む15,185haが屋久島森林生態系保護地域（以下「生態系保護地域」と称す。）に設定された。さらに、平成5年12月には生態系保護地域を含む10,260haが「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づく世界自然遺産地域（以下「遺産地域」と称す。）として登録された。なお、大正10年に示された「屋久島国有林経営の大綱」により、前岳部分の約5千haが薪炭共用林野及び分収造林地となっている。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が8,881ha（育成単層林8,609ha、育成複層林272ha）、天然生林が31,524haとなっており、主な樹種としては針葉樹では、スギ、ヒノキ、ツガ類、広葉樹ではクヌギ、カシ類などとなっている。また、林相別に見ると針葉樹林9,602ha、針広混交林14,648ha、広葉樹林16,156haとなっている。

近年、原生的天然林の保存、希少野生動植物の保護、自然とのふれあいの場の提供といった屋久島国有林野の有する公益的機能の発揮への要請が高まってきている。また、屋久島の森林資源・林産物を適切に利用した地産地消の取組は、環境負荷の低減が期待できるとともに、島内はもとより島外の木材加工業において一定の役割を果たしており、自然環境の保全と地域振興は屋久島の森林づくりの両輪として不可欠である。

このため、本計画では、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くこととする。また、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

#### ア 栗生地区（1～35、37～40林班）

国割岳（1,323m）、永田岳（1,886m）、九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）から黒味岳（1,831m）、烏帽子岳（1,614m）の南側ないし西側斜面に位置し、裾野から中腹にかけて極めて急峻な上昇斜面の地形を形成している地域である。

国割、瀬切地域の海岸域から中腹以上の宮之浦岳に至る区域は、生態系保護地域、植物群落保護林、屋久島原生自然環境保全地域及び遺産地域であり、自然環境の保全に係る機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、中間川流域、黒味川、小楊子川及び大川等の流域は、木材等生産機能とともに、

山地災害防止機能や水源涵養機能の発揮が期待されることから、ヤクスギを主体とする長伐期施業等を行うこととし、「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### イ 尾之間地区（43～70林班）

島の南の烏帽子岳（1,614m）からノンキ岳（1,408m）、モイヨ岳（614m）の南側斜面で、全般的に急峻な前岳地域である。

七五岳（1,488m）、破沙岳（1,259m）周辺の奥地、鈴川上流域、モッチョム岳（944m）周辺の奥地、鯛ノ川上流域は生態系保護地域及び遺産地域になっており、自然環境の保全に係る機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、中流域から下流域については、水源涵養機能の発揮が期待されることから、ヤクスギを主体とする長伐期施業等を行うこととし、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ウ 安房地区（71～112林班）

高盤岳（1,711m）、安房岳（1,847m）、宮之浦岳（1,936m）、高塚山（1,396m）、楠川前岳（1,125m）と連なる山系の安房川流域と一部船行、春牧地域を擁する前岳地域は水源涵養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。特に、小杉谷地域は、縄文杉などの著名なヤクスギが多く、宮之浦岳への登山ルートにもなっていることから、輪伐期240年の群状択伐施業を行うこととし、保健文化機能にも配慮して管理経営を行うこととする。

奥岳地域はそのほとんどが生態系保護地域及び遺産地域であり、安房川支流の荒川上流域には、ヤクスギ、モミ、ツガ、ヤマグルマ等屋久島の特徴ある自然の鑑賞ができる屋久島自然休養林荒川地区（ヤクスギランド）がある。このように、自然環境の保全に係る機能及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### エ 男女川地区（201～207林班）

愛子岳（1,235m）の北東斜面及び船行前岳（944m）の北側斜面に位置し、標高は100～1,200mである。地形は中腹以上は急峻で、下部についても比較的急斜面が多く、愛子岳の頂上部周辺、それより北東方面に長く連なる尾根部は、生態系保護地域及び遺産地域である。このように自然環境の保全に係る機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、中腹部は地形が急峻であり、山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。さらに、各河川の下流部は、木材等生産機能とともに、水源涵養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### オ 宮之浦地区（208～243林班）

楠川前岳から高塚山を経て宮之浦岳（1,936m）に至る尾根部から北側の宮之浦川の流域に位置し、地形は全体的に急峻である。

ヤクスギを主体とした原生林の一部が生態系保護地域及び遺産地域であり、また、生態系保護地域の一部である白谷川上流部は、屋久島自然休養林白谷地区（白谷雲水峡）でもあり、自然環境の保全に係る機能及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

中腹部は、地形が急峻であり山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。また、下部については、水源涵養機能の発揮が期待されることから、ヤクスギを主体とする長伐期施業等を行うこととし、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### カ 一湊地区（244～252、255林班）

当地区は、志戸子川、一湊川の両流域にまたがる。上流部は、地形が急峻で山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。また、標高の低い地域は、木材等生産機能とともに、水源涵養機能の発揮が期待されることから、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### キ 永田川地区（253～254、257～275林班）

当地区は、永田岳から国割岳に至る稜線の北側の永田川流域に所在する。

永田川本流の大部分は生態系保護地域及び遺産地域であり、また、永田集落の西側に位置する海岸部の地域は屋久島国立公園第2種特別地域であり、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、吉田岳（1,165m）の南西側斜面及び国割岳から北西に下る稜線の北東側斜面は急峻な地形のため、山地災害防止機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。さらに、前岳部分の標高の低い地域は、木材等生産機能とともに水源涵養機能の発揮が期待されることから、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

#### ク 種子島地区（1102～1135、1137～1140林班）

当地区は、カシ類、シイ類等の広葉樹が主体の森林が多く、褶曲の多い複雑な地形を呈している。

この地区の海岸部に局所的に点在する国有林は、ほとんどが潮害防備保安林に指定され、生活環境保全機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、北部及び南部の内陸部に所在する国有林の大半は、集落の水源林として水源涵養機能の発揮が期待されることから、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととし、一部中央の地域はスギ人工林等であり、木材等生産機能の発揮が期待されることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

熊野浦の海岸林や西浜山・東浜山国有林は、海水浴を中心とした多くの観光客が訪れ、保健文化機能の発揮が期待されることから、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、屋久島森林管理署で管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は41,743haで九州森林管理局管内国有林総面積の8%を占めている。

蓄積は10,950千m<sup>3</sup>で九州森林管理局総蓄積の8%を占めている。また、人工林面積は8,608 haで人工林率は21%となっている。

森林の種類は、普通林が960haで2%を占めており、制限林が40,783haで98%となっている。なお、制限林の95%が保安林であり、その内水源かん養保安林が91%を占めている。

熊毛森林計画区内の森林資源状況

(単位：ha・m3)

区 分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	8,608	31,798	1,338	41,743
蓄 積	2,949,125	8,000,843	—	10,949,968

注：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

主要施策に係る前計画における計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関して、地域における木材の安定供給を図るため、育成単層林の皆伐及び搬出間伐を主に計画したが、計画を下回った。

造林面積については、主伐箇所減少により、計画量を大きく下回った。

林道等の開設又は拡張に関しては、優先度を考慮して計画した結果、開設は計画を下回る結果となった。

主要施策に係る計画量と実行量

項 目	計 画	実 行
伐採立木材積	317,500 m3	85,201 m3
主伐	18,500 m3	8,946 m3
間伐	299,000 m3	76,255 m3
造林面積	59 ha	5 ha
人工造林	21 ha	0 ha
天然更新	38 ha	5 ha
林道等の開設又は拡張	開設：13.0km 拡張：11 箇所	開設：2.7 km 拡張：12 箇所

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいくこととする。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準（54指標）が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

<p>I 生物多様性の保全</p>	<p>地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、溪畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じた適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。</p>
<p>II 森林生態系の生産力の維持</p>	<p>森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道、作業道等の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。</p>
<p>III 森林生態系の健全性と活力の維持</p>	<p>外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除対策を実施する。</p>
<p>IV 土壌及び水資源の保全と維持</p>	<p>降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。</p>
<p>V 地球的炭素循環への森林の寄与の維持</p>	<p>地球温暖化防止に貢献するため、吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と二酸化炭素の貯蔵庫として機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、除間伐を主体に森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。</p>
<p>VI 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進</p>	<p>国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。</p>
<p>VII 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組</p>	<p>I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。</p>

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、森林・林業再生に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に対応している。

とりわけ、森林・林業の再生に向けた取組としては、林業事業者等への計画的な事業の発注による安定的・計画的な木材の供給、森林総合監理士等の活用による民有林行政支援、民有林・国有林一体となった森林共同施業団地の設定等に取り組んでいるところである。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・ 山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・ 自然維持タイプ
- ・ 森林空間利用タイプ
- ・ 快適環境形成タイプ
- ・ 水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益機能別施業森林との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営にあたっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ	うち、	
		土砂流出・崩壊防備エリア	気象害防備エリア
面 積	9,046	8,373	673

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	うち、保護林
		面 積

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	200	91

④ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養タイプ
面 積	15,817

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の持続的発揮を基本としつつ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、熊毛流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織・技術力・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組むこととする。

また、このことを通じて、地域経済の発展や山村地域の振興に寄与するよう努めるものとする。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

林業事業体等と連携し、低コストで効率的な施業を展開するとともに、これに関する研修会の開催等を通じ、民有林に対する低コストで効率的な施業の普及に努める。

② 林業事業体の育成

民有林行政と連携しつつ、林業事業体への計画的な事業の発注、安定的・計画的な木材の供給及び林業事業体の育成に努める。

さらに、流域で生産された木材の利用促進、システム販売の推進及び木質バイオマス資源の活用に向けた木材需給情報の交換に努める。

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった効率的な路網の整備、計画的な間伐の実施等に努める。

森林共同施業団地の概況

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
1	3,801	3,440

④ 森林・林業技術者等の育成

事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民有林の人材育成支援に努める。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

産学官連携の下、林業の低コスト化に向けた技術開発の推進に努める。

⑥ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、小中学生を対象にした森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（地元自治体等と連携した鳥獣被害対策の実施等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策として間伐に積極的かつ着実に取り組むとともに、主伐とその後の再生林にも取り組み、混交林化、複層林化、長伐期化や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら多様で健全な森林の整備・保全を推進することとする。更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組むこととする。林道等の路網については、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備することとする。

また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業体の育成・整備を図ることとする。

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	32,000	368,000 (4,128)	400,000
前 計 画	18,500	299,000 (3,974)	317,500

注：（ ）は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	60	0	60
前 計 画	21	38	59

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	77	—	10	—	—
前 計 画	25	—	9	—	—

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
数 量	6	5,100	10	500

(5) その他必要な事項

特になし。

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (1) 巡視に関する事項

#### ① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区は、登山・レクリエーションを目的とした入林者が多い地域である。特に、屋久島においては、春季から秋季にかけてかなりの入林者がおり、一年を通じて山火事の発生危険度が高く、守るべき貴重な森林資源が多い。また、種子島においては、春季は山菜採りのシーズンと乾燥期、季節風等が重なり、山火事の発生の危険が増大する。

このため、地元住民及び地元市町村等と連携を密にして山火事防止の宣伝、普及活動を行うとともに、森林保全巡視を強化し山火事の未然防止に万全を期する。

さらに、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、森林保全巡視員及びボランティア団体との連携の強化を図り、防止に努めるものとする。

#### ② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実にを行い、境界の保全管理に努めることとする。

### (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

近年、松くい虫による森林被害は減少傾向にあり、ここ数年は目立った被害は発生していないが、屋久島と種子島のみで自生しているヤクタネゴヨウについては、平成9年に公表された環境庁（現環境省）のレッドデータリストの絶滅危惧種 I B 類にランクされていることから、屋久島沿岸部（西部林道等）及び種子島の自生地を中心に森林保全の巡視を行い、被害発生状況の把握を行うとともに早期発見駆除に努めるものとする。

### (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

#### ① 保護林

種 類	箇 所 数	面 積 (ha)
森林生態系保護地域	1	15,185
植物群落保護林	3	82
総 数	4	15,267

#### ② 緑の回廊

名 称	延長 (km)	面 積 (ha)
該当なし		

#### (4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養<sup>かん</sup>の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努めることとする。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ニホンジカなどの野生鳥獣との共存に向けた森林の整備や被害対策、ボランティア団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復措置を行うなど森林生態系の保全等のための取組を推進することとする。

さらに、拡大傾向にあるシカ被害に対する対策として、地元自治体等と協力の下に、有害鳥獣捕獲に積極的に取り組む。

### 3 林産物の供給に関する事項

#### (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材については、地域における木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、木材価格、需給動向を踏まえ計画的な供給に努めることとする。

さらに、民有林材・国有林材が一体となった簡素で合理的な流通体制の確立を目指し、国産材の需要・販路の拡大に努めることとする。

#### (2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、間伐材の利用促進に当たっては、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着を図りつつ、素材販売により実施するとともに、これまで利用が低位であった木質バイオマス資源として利用可能な低質材等の安定供給にも努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

さらに、森林資源（ヤクスギ）を背景にした木材加工業が地域の重要な産業となっており、今後もこのような産業の振興等を進めるとともに、スギ人工林の利用間伐等を促進し、島内材の需要を拡大することとする。

### 4 国有林野の活用に関する事項

#### (1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

特に、本計画区は、中央部に位置する九州最高峰の宮之浦岳をはじめ、いくつもの高い山が連なり、ヤクスギを代表する縄文杉や紀元杉などの巨木群を主体とした特殊な植物相を有しており、さらに、屋久島の森林を代表する2カ所の自然休養林は、観光の目玉にもなっている。

このように優れた自然景観、森林環境などの豊富な観光資源に恵まれており、多くの人々に利用されていることから、公益的機能の調和を図りながら、登山や森林を利用したレクリエーション・保健休養の場としての活用を推進することとする。

## レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積 (ha)
自然休養林	2	697
風景林	3	86
総 数	5	783

### (2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たり、道路等の公用・公共用地等については貸付又は売払い等によることとする。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用することとする。

### (3) その他必要な事項

国有林野の活用に当たっては、水源の涵養、自然環境の保全等の森林の持つ公益的機能との調和を図るとともに、土地利用に関する計画等との必要な調整を行った上で、積極的に推進することとする。

## 5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

### (1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる措置を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用を努めることとする。

### (2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林の森林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

### (1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進することとする。

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林<sup>もり</sup>づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進することとする。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着やコンテナ苗植栽の推進等による低コスト造林の導入・定着、普及を図ることとする。

国有林野事業において開発、改良された林業技術については、現地検討会の開催、モデル林、各種試験地等の設置等を通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ることとする。

また、研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド提供を積極的に行うこととする。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源<sup>かん</sup>の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与するよう努めることとする。また、その際には次の点に留意することとする。

① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。

② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。

(3) その他必要な事項

特になし。

# 第5次国有林野施業実施計画書

(熊毛森林計画区)

計画期間

自	平成28年4月	1日
至	平成33年3月	31日

九州森林管理局



## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養 <sup>かん</sup> タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養 <sup>かん</sup> タイプの施業群別の上限伐採面積	2
	(4) 伐採総量	3
	(5) 更新総量	4
	(6) 保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	6
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	7
	(1) 保護林の名称及び区域	7
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	7
6	レクリエーションの森の名称及び区域	8
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	9
8	その他必要な事項	9
	(1) 施業指標林、試験地等	9
	(2) フィールドの提供	10
	(3) その他	10
	(4) 森林共同施業団地	10
( 附 属 資 料 )		
1	国有林野の現況	13
	(1) 担当区別の区域及び面積	13
	(2) 保安林、自然公園等の面積	14
	(3) 林況(林種等別齢級別面積、蓄積及び成長量)	15
2	機能類型別の国有林野の現況	23
3	林道等の現況	24
4	収穫予想表	24
5	地元施設等の現況	24
別表1	収穫予想表	25



1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢等
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	3,200.99	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	2,638.85	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70～100
	ヒノキ長伐期	292.97	同上	80～120
	アカマツ長伐期	29.89	同上	80
	その他人工林	6.35	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	1,704.28	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	81.72	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	天然林	0.79	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐を行う	60上
	ヤクスギ長伐期	2,945.97	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐を行う	輪伐期 240 回帰年 30
	天然林長伐期	2,371.80	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	2,176.32	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	7.12	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外		—		
合計		15,457.05		

注： スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	228
スギ長伐期	131
ヒノキ長伐期	12
アカマツ長伐期	1
保護樹帯	142
スギ・ヒノキ複層林	8
ヤクスギ長伐期	490
天然林長伐期	118
天然林広葉樹	310
しいたけ原木	2

## (4) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地災害防止タイプ	1,444	30,383 (421)	31,827	/	/	/	/	
自然維持タイプ	—	4,986 (60)	4,986					
森林空間利用タイプ	—	—	—					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水源 涵養 タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	17,971	120,507					138,478
	スギ長伐期	—	133,990					133,990
	ヒノキ長伐期	—	7,725					7,725
	スギ・ヒノキ複層林	10,528	—					10,528
	ヤクスギ長伐期	—	45,576					45,576
	計	28,499	307,798 (3,647)					336,297
合 計	29,943	343,167 (4,128)	373,110	26,890	400,000	—	400,000	
年 平 均	5,989	68,633 (826)	74,622	5,378	80,000	—	80,000	

( ) は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
西之表市	1,404	11,888	13,292	/	/	/	/
中種子町	2,364	1,392	3,756				
南種子町	—	151	151				
屋久島町	26,175	329,736	355,911				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	合 計
人 工 造 林	単層林 造 成	—	—	—	—	33.20	33.20
	複層林 造 成	3.76	—	—	—	22.90	26.66
	計	3.76	—	—	—	56.10	59.86
天 然 更 新	天然下種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第 2 類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		3.76	—	—	—	56.10	59.86

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	合 計
保 育	下刈	2.25	—	—	—	74.90	77.15
	つる切	—	—	—	—	—	—
	除伐	—	—	0.25	—	9.62	9.87
	枝打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	2.25	—	0.25	—	84.52	87.02

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
その他	開 設	七五岳40林道	40	800	
		小瀬田201林道	201	900	
		奥岳252林道	252、253	500	
		黒味37林道 33支線	33、34	1,000	
		黒味37林道	35、37	900	
		船行林道 111支線	110、111	1,000	
基 幹	改 良	小揚子林道	26～30	50	舗装外
		鍋山林道	106～108	50	舗装外
		中瀬川林道	67～71	50	舗装外
		中間林道	39	50	舗装外
		船行林道	109～111	50	舗装外
		湯泊林道	43、44	50	舗装外
		白谷林道	217～220	50	舗装外
		宮之浦林道	234～241	50	舗装外
		一湊林道	249～251	50	舗装外
		大川林道	10、11	50	舗装外
計	開 設			5,100	6路線
	改 良			500	10箇所

4 治山に関する事項

位 置 ( 林 班 )	区 分	工 種	計 画 量 ( 箇所数又は面積 )
4～15、22、23、25～35、37～40、43～46、57～72、74～112、201～255、257～260、270～275、1102～1108、1111～1118、1120～1125、1129～1132、1138	保安林整備	本数調整伐	300ha
11、25～31、34、35、37～40、43、44、46、47、49、56、67、68、70、71、76、78、80、106～108、201～206、208、216、217、219～221、224～227、233～244、246、249～253、255、258、260、273～275、1106	保 全 施 設	溪間工	76箇所
10、11、14、15、25～29、31、35、37、38、40、43、44、46、47、49、63、71、75、76、80、81、99、106、107、206、211、215～217、221、223～226、233～237、239～242、246、249～252、255、258、260、273～275、1106、1132、1133、1139、1140	保 全 施 設	山腹工	68箇所
204、241、1102、1116、1131～1133、1138～1140	保 全 施 設	護岸工	15箇所
計	保安林整備		300ha
	保 全 施 設		159箇所

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	新設・既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	屋久島	既設	15,185.44 内 訳 保存地区 9,600.55 保全利用地区 5,584.89	別表 「屋久島森林生態系」保護地域一覧表のとおり	原生的な自然と天然林を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究などに役立てる。
植物群落保護林	種子島	既設	12.91	1108る	ヤクタネゴヨウその他種子島の代表的天然林の保護
	早稲田川	既設	7.13	1114へ	ヤクタネゴヨウの種の保存の可能性が高く植物学上重要である群落の保護
	瀬切川	既設	61.54	10ろ、は、に、に2、ほ、と	屋久島におけるヤクタネゴヨウの自生地のひとつであり、自然環境、生態について地域の自然を代表する重要な群落

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名称	新設 既設	延長 (km)	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
該当なし					

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (h a)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風景林	大川の滝	既設	12.96	15ろ	海岸に近く、海と滝と緑の調和が素晴らしく、避暑には最適の所である。	天然生林施業へ導くための施業	公衆便所 展望所 歩道 標識  屋久島町		
	千尋の滝	既設	29.22	57は、 65は、は1	カシ類等の天然広葉樹林で地区内の標高は400～700mで中央を鯛ノ川が流れ、滝付近は巨大な花崗岩の岩盤が露出している。	天然生林施業へ導くための施業			
	田代ヶ浜	既設	43.99	111り、ぬ	田代川清流と田代ヶ浜の砂浜並びに天然記念物枕状溶岩や幾つもの洞門等の景観が優れている。	天然生林施業へ導くための施業			
自然休養林	屋久島	既設	696.85  内訳 白谷地区 426.52  荒川地区 270.33	白谷地区 101り1 212と、ち 213い～に 214い～ろ 215い	九州最高峰を誇る宮之浦岳(1,936m)を始め、永田岳(1,890m)等の著名な山岳が多く、亜熱帯植物から亜寒帯植物が分布し、さらに数千年に及んでなお生存する屋久杉は世界的にも類を見ない貴重な樹木であり、これらの林分は特異な森林景観を呈し、原生林をそのまま残している。特に屋久杉の原生林を比較的容易に鑑賞できる。また、屋久杉の保護及び鑑賞の展示林として指定した「白谷雲水峡自然観察林」及び「荒川屋久杉鑑賞林」の名称を基に諸施設を整備しており、利用者の形態は、登山、原生林鑑賞、森林レクリエーションの場として利用者は多い。	天然生林施業へ導くための施業	休憩所 駐車場 公衆便所 避難小屋 簡易水力発電施設  屋久島町	管理棟 案内板 解説板 歩道外	
				白谷地区 101ろ3		育成複層林施業へ導くための施業			
				荒川地区 80い～い2 80わ 81い、い3 81れ 85い 86い～い2		天然生林施業へ導くための施業			休憩所  屋久島町  倉庫  屋久島レクリエーションの森保護管理協議会
				荒川地区 81い1、 い2 81ほ、へ  荒川地区 81イ		育成複層林施業へ導くための施業  林地以外の土地			

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面 積 (ha)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期間	備考
屋久島永田 地域公益的 機能維持増 進協定	民 4-ア123 4-ア144ア	0.64	除伐外	—	平成26年  平成29年3月31日	
	国 275い	0.11	除伐	—		

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設 定 年 度	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
試 験 地	ヤクスギ天然林の植生調査	S49	1.00	2 1 4 い1	鹿児島大学
	ヤクスギ天然林の植生調査	S49	1.00	1 7 い1	〃
	ヤクスギ天然林の植生調査	S48	1.00	8 0 い1	〃
	ヤクスギ天然生林の照査法 による森林施業固定試験	S60	1.00	8 1 ぬ1	〃
	ヤクスギ天然林の植生調査	S48	2.00	8 6 い1、 い2	〃
	ヤクスギ育成天然林施業評価 のための長伐期測定試験	H12	0.64	1 0 1 ぬ1	〃
展 示 林	ヤクスギ人工補整林	S52	8.92	2 2 4 に3、 へ、と	
	ヤクスギ人工補整林	S52	28.68	1 0 1 い、 ろ1	
	品 種 別 展 示 林	S45	2.20	2 1 6 れ	
施業指標林	天 然 林 施 業	S63	3.15	7 0 ち、ち1	
	天然林(ヤクスギ)施業	H14	12.64	9 そ、そ1、 そ2	
	スギ間伐施業	H 2	3.48	2 3 8 ぬ2	
	スギ間伐施業	H 2	1.44	2 3 9 い	
特別母樹林	ス ギ	S48	15.65	8 5 に	特48-30
森 林 施 業 モ デ ル 林	白谷国土保全モデル林	H12	7.37	2 1 6 ぬ1	スギ人工林 の長伐期林 を造成

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
68そ、つ、つ11、つ12 69そ、そ1	遊々の森	H.15.7.1協定 屋久島町立屋久杉自然館 森林学習フィールド

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位置（林小班）	面積(ha)	施業方法
101る、る1、わ、1131ら	6.41	育成複層林へ導くための施業
1102む、の、ふ、1131な、お、1139か、ね 1140は、に	96.58	天然生林へ導くための施業
111イ、1102ハ、ニ、リ、ル、ワ、1131イ 1139ニ、1140ロ、へ	5.40	林地以外の土地
計	108.39	

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

(4) 森林共同施業団地

名称	対象地（林小班）		面積(ha)	連携した施業の内容	備考
屋久島地域森林整備推進協定	民	屋久島地域森林整備推進協定書による	3,440	間伐の実施 間伐材の販売 路網の整備	
	国		3,801		

そ の 他 附 属 資 料



# 1 国有林野の現況

## (1) 担当区別の区域及び面積

(単位：ha)

担当区	関 係 市 町 村	要 存 置 林 野		不要存置 林野面積	官 行 造林地 面 積
		面 積	関 係 林 小 班		
西之表	西之表市	1,312.48	1102～1115、1116い～に、 1116イ	9.73	-
小 計		1,312.48		9.73	-
南種子	中種子町	596.32	1116ほ、へ、1117～1119 1132、1133、1139	0.90	-
	南種子町	1,448.49	1120～1131、1134、1135、 1137、1138、1140	1.84	-
小 計		2,044.81		2.74	-
栗 生	屋久島町	10,817.09	1～35、37～40、43～51	-	-
小 計		10,817.09		-	-
春 牧	屋久島町	7,414.35	52～72、74～86、112	-	-
小 計		7,414.35		-	-
船 行	屋久島町	5,865.64	87～111	-	-
計		5,865.64		-	-
小瀬田	屋久島町	4,177.43	201～223	-	-
計		4,177.43		-	-
宮之浦	屋久島町	4,129.68	224～243	-	-
計		4,129.68		-	-
一 湊	屋久島町	5,981.44	244～255、257～275	0.23	-
計		5,981.44		0.23	-
合 計		41,742.92		12.70	-

## (2) 保安林自然公園等の面積

区分		森林管理署別			
		屋久島		合計	
保安林	水源かん養保安林		37,044.95		37,044.95
	土砂流出防備保安林	(1.14)	1,010.71	(1.14)	1,010.71
	土砂崩壊防備保安林				
	飛砂防備保安林		4.90		4.90
	防風保安林	(30.20)	51.99	(30.20)	51.99
	水害防備保安林				
	潮害防備保安林	(98.89)	489.21	(98.89)	489.21
	干害防備保安林				
	防雪保安林				
	防霧保安林				
	なだれ防止保安林				
	落石防止保安林	(4.55)		(4.55)	
	防火保安林				
	魚つき保安林		1.15		1.15
	航行目標保安林				
	保健保安林	(753.36)	250.28	(753.36)	250.28
	風致保安林	(24.08)		(24.08)	
計	(912.22)	38,853.19	(912.22)	38,853.19	
保安施設地区					
砂防指定地		(11.16)	1.14	(11.16)	1.14
国立公園	特別保護地区	(6,523.81)	484.07	(6,523.81)	484.07
	第一種特別地域	(2,545.80)	49.15	(2,545.80)	49.15
	第二種特別地域	(1,772.97)	31.64	(1,772.97)	31.64
	第三種特別地域	(8,716.18)	144.82	(8,716.18)	144.82
	地種区分未定特別地域				
計	(19,558.76)	709.68	(19,558.76)	709.68	
国定公園	特別保護地区				
	第一種特別地域				
	第二種特別地域				
	第三種特別地域				
	地種区分未定特別地域				
計					
都道府県立自然公園	第一種特別地域				
	第二種特別地域				
	第三種特別地域				
	地種区分未定特別地域				
計					
原生自然環境保全地域			1,218.86		1,218.86
自然環境保全地域特別地区					
都道府県自然環境保全地域特別地区					
鳥獣保護区特別保護地区		(963.93)		(963.93)	
都市緑地保全法による緑地保全地区					
都市計画法による風致地区					
林業種苗法による特別母樹林		(15.65)		(15.65)	
史跡名勝天然記念物		(4,392.34)		(4,392.34)	
種の保存法による管理地区					
その他の制限林					
制限林計		(25,854.06)	40,782.87	(25,854.06)	40,782.87
普通林	国立公園普通地区				
	国定公園普通地区				
	都道府県立自然公園普通地区				
	自然環境保全地域普通地区				
	都道府県自然環境保全地域普通地区				
	鳥獣保護区普通地区	(2,411.21)	5.21	(2,411.21)	5.21
	種の保存法による監視地区				
	その他の法指定地域（普通林）	(2.59)	0.79	(2.59)	0.79
普通林計	(2,413.80)	6.00	(2,413.80)	6.00	
法指定地域合計		(28,267.86)	40,788.87	(28,267.86)	40,788.87

(3) 林況 (林種別齡級別面積,材積及び成長量)

(面積: ha, 材積: m<sup>3</sup>, 成長量: m<sup>3</sup>/年)

区分	総			数			1			2		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	2,467,412	89,884.8									
	L	481,622	7,209.6									
	計	8,607.30	2,949,034	97,094.4								
天然林	N		6.2									
	L	(0.31)	91	6.2								
	計	0.31										
天然林	N		89,891.0									
	L		481,622	7,209.6								
	計	8,607.61	2,949,125	97,100.6								
天然林	N											
	L		38	4.2								
	計	1.19	38	4.2								
天然林	N		803.6									
	L		44,724	612.9								
	計	271.98	85,425	1,416.5								
天然林	N		2,815,868	3,090.6								
	L		5,099,512	14,243.8								
	計	31,524.39	7,915,380	17,334.4	4.98		8.03					
天然林	N		2,856,569	3,894.2								
	L		5,144,274	14,860.9								
	計	31,797.56	8,000,843	18,755.1	4.98		8.03					
竹		0.88										
無立木地	N											
	L											
	計	10.87										
計	N		5,324,072	93,785.2								
	L		5,625,896	22,070.5								
	計	40,416.04	10,949,968	115,855.7	4.98		8.03					
附帯地 貸地 雑地	N	131.68										
	L	107.10										
	計	1,087.22										
計	N											
	L											
	計	1,326.00										
合計	N		5,324,072	93,785.2								
	L		5,625,896	22,070.5								
	計	41,742.04	10,949,968	115,855.7	4.98		8.03					

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	3			4			5		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	425	62.2		131	15.6		7,709	727.6
	L				382	29.3		742	41.7
	計	8.62	425	62.2	7.93	513	44.9	8,451	769.3
天然林	N		1.9						
	L								
	計	0.31	12	1.9					
林地	N		64.1		131	15.6		7,709	727.6
	L				382	29.3		742	41.7
	計	8.93	437	64.1	7.93	513	44.9	8,451	769.3
天然林	N		4.2						
	L								
	計	1.19	38	4.2					
竹林	N		14.4		53	5.8		27	2.8
	L				71	4.9		161	10.5
	計	6.50	153	30.5	1.43	124	10.7	2.45	13.3
無立木地	N		1.2		647	83.1		2,271	212.5
	L				7,506	586.9		24,081	1,373.4
	計	69.38	2,636	266.3	117.25	8,153	670.0	280.15	1,585.9
計	N		102	15.6	700	88.9		2,298	215.3
	L				7,577	591.8		24,242	1,383.9
	計	77.07	2,921	301.0	118.68	8,277	680.7	282.60	1,599.2
附帯地 貸地 雑地	N	0.88							
	L								
	計								
計	N		79.7		831	104.5		10,007	942.9
	L				7,959	621.1		24,984	1,425.6
	計	86.00	3,358	365.1	126.61	8,790	725.6	339.51	2,368.5
林地 以外 の 土地	N		79.7		831	104.5		10,007	942.9
	L				7,959	621.1		24,984	1,425.6
	計	86.00	3,358	365.1	126.61	8,790	725.6	339.51	2,368.5
合計	N		539		831	104.5		10,007	942.9
	L		2,819	285.4	7,959	621.1		24,984	1,425.6
	計		3,358	365.1	8,790	725.6		34,991	2,368.5

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	6			7			8		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	41,198	3,088.0						
	L	2,762	113.2						
	計	43,960	3,201.2	1,002.67			1,516.35	455,413	20,423.0
天然林	N								
	L			( 0.31)					
	計				79	4.3			
天然林	N	41,198	3,088.0						
	L	2,762	113.2						
	計	43,960	3,201.2	1,002.67			1,516.35	455,413	20,423.0
竹林	N								
	L								
	計								
無立木地	N								
	L								
	計								
附帯地 貸地 雑地	N	41,977	3,150.5						
	L	20,448	847.5						
	計	62,425	3,998.0	1,151.98			1,627.86	475,443	21,000.4
合計	N	41,977	3,150.5						
	L	20,448	847.5						
	計	62,425	3,998.0	1,151.98			1,627.86	475,443	21,000.4

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	9			級			10			級			11			級		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>															
人工林	N	641,884	23,286.7															
	L	111,871	1,956.7															
	計	753,755	25,243.4	1,959.71														
天然林	N			23,286.7														
	L			1,956.7														
	計			25,243.4	1,959.71													
天然林	N																	
	L																	
	計																	
天然林	N	1,691	61.4															
	L	2,527	45.7															
	計	4,218	107.1	138.19														
天然林	N	9,474	328.5															
	L	140,150	2,413.4															
	計	149,624	2,741.9	1,167.66														
天然林	N	11,165	389.9															
	L	142,677	2,459.1															
	計	153,842	2,849.0	1,305.85														
竹	N																	
	L																	
	計																	
無立木地	N																	
	L																	
	計																	
計	N	653,049	23,676.6															
	L	254,548	4,415.8															
	計	907,597	28,092.4	3,265.56														
附帯地 貸地 雑地	N																	
	L																	
	計																	
計	N	653,049	23,676.6															
	L	254,548	4,415.8															
	計	907,597	28,092.4	3,265.56														
合計	N																	
	L																	
	計																	

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	1 2			1 3			1 4		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	169,765	3,218.0			986.3			34.2
	L	47,480	425.8			187.6			12.8
	計	591.09	217,245	3,643.8	243.89	1,173.9	15.26	5,410	47.0
天然林	N								
	L								
	計								
林地	N								
	L								
	計								
天然林	N	2,292	41.8						
	L	4,944	43.7						
	計	26.40	7,236		12.77	41.2			
竹林	N	2,999	55.5						
	L	78,972	720.6						
	計	427.62	81,971	776.1	397.05	635.6	530.27	89,296	455.7
無立木地	N								
	L								
	計								
計	N	175,056	3,315.3			1,085.3			98.3
	L	131,396	1,190.1			765.4			404.4
	計	1,045.11	306,452	4,505.4	653.71	1,850.7	545.53	94,706	502.7
附帯地 貸地 雑地	N								
	L								
	計								
合計	N	175,056	3,315.3			1,085.3			98.3
	L	131,396	1,190.1			765.4			404.4
	計	1,045.11	306,452	4,505.4	653.71	1,850.7	545.53	94,706	502.7

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	1 5			1 6			1 7		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	N	9,197	78.5		8,683	64.0		2,739	13.9
	L	6,243	18.8		1,840	3.7		365	0.2
	計	32.56	15,440	97.3	23.37	10,523	67.7	7.26	3,104
天然林	N								
	L								
	計								
天然林	N	9,197	78.5		8,683	64.0		2,739	13.9
	L	6,243	18.8		1,840	3.7		365	0.2
	計	32.56	15,440	97.3	23.37	10,523	67.7	7.26	3,104
竹林	N								
	L								
	計								
無立木地	N	16,088	130.5		97,190	600.6		58,003	245.9
	L	123,560	381.7		143,718	218.5		72,195	20.3
	計	609.73	139,648	512.2	827.30	819.1		494.98	266.2
計	N	16,088	130.5		97,190	600.6		58,003	245.9
	L	123,560	381.7		143,718	218.5		72,195	20.3
	計	642.29	155,088	609.5	850.67	886.8		502.24	280.3
附帯地 貸地 雑地	N	25,285	209.0		105,873	664.6		60,742	259.8
	L	129,803	400.5		145,558	222.2		72,560	20.5
	計	642.29	155,088	609.5	850.67	886.8		502.24	280.3
計	N	25,285	209.0		105,873	664.6		60,742	259.8
	L	129,803	400.5		145,558	222.2		72,560	20.5
	計	642.29	155,088	609.5	850.67	886.8		502.24	280.3
合計	N	25,285	209.0		105,873	664.6		60,742	259.8
	L	129,803	400.5		145,558	222.2		72,560	20.5
	計	642.29	155,088	609.5	850.67	886.8		502.24	280.3

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	18			19			20		
	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>	面積 ha	材積 m <sup>3</sup>	成長量 m <sup>3</sup>
人工林	育成 単層林	N							
	育成 複層林	L							
	計	計							
天然林	育成 単層林	N							
	育成 複層林	L	15,435	46.3					
	天然 生林	N	2,856	46.3					
	計	計	44.99	137.8					
	竹	N	47,997		743	0.7			
	無立木地	L	35,042		6,930				2,883
	計	計	83,039	137.8	7,673	0.7	41.87		2,883
	附帯地	N	63,432	184.1	743				
	貸地	L	37,898		6,930				2,883
	雑地	計	101,330	184.1	7,673	0.7	41.87		2,883
林地以外 の土地	計	計	336.21	184.1	31.17	0.7	41.87		
	計	計	63,432	184.1	743	0.7			
	計	計	37,898		6,930				2,883
合計	計	101,330	184.1	7,673	0.7	41.87		2,883	
合計	計	336.21	184.1	31.17	0.7	41.87		2,883	

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m<sup>3</sup>, 成長量：m<sup>3</sup>/年)

区分	2.1 年齢級以上		
	面積	材積	成長量
	ha	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
人工林	育成 単層林		
	育成 複層林		
	計		
天然林	育成 単層林		
	育成 複層林		
	計		
林地	天然林	23,590.22	2,521,882
	竹林		3,799,414
	計	23,590.22	6,321,296
林地以外 の土地	無立木地		
	計		
	附帯地 貸地 雑地	23,590.22	2,521,882
合計	計	23,590.22	6,321,296
	計		
	計	23,590.22	6,321,296

(注) 1 ( ) は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

2 機能類型別の国有林野の現況

(単位：面積 h a, 材積 m<sup>3</sup>)

機能類型 林種	山地災害防止タイプ						快速環境形成タイプ		水源かん養タイプ		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		合計	
	土砂流出崩壊防備			気象害防備			面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
	面積	材積	面積	面積	材積	面積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
人工林	775.63	238.088	2.14	355	777.77	238.393			7,699.77	2,670,993	123.66	38,611	6.10	1,037	8,607.30	2,949,034
育成単層林									1.19	38					1.19	38
育成複層林	12.63	3.597	9.67	2,514	22.30	6,111			244.63	77,167	5.05	2,147			271.98	85,425
天然林	7,432.83	1,733,595	638.06	62,551	8,070.89	1,796,146			7,499.80	1,668,910	15,774.53	4,430,137	179.17	20,187	31,524.39	7,915,380
小計	7,445.46	1,737,192	647.73	65,065	8,093.19	1,802,257			7,745.62	1,746,115	15,779.58	4,432,284	179.17	20,187	31,797.56	8,000,843
無立木地									10.87						10.87	
竹林	0.09				0.09				0.79						0.88	
林地計	8,221.09	1,975,230	649.87	65,420	8,870.96	2,040,650			15,456.26	4,417,108	15,903.24	4,470,895	185.58	21,315	40,416.04	10,949,968
林地以外	151.86		23.23		175.09				360.05		776.87		13.99		1,326.00	
合計	( 0.09)				( 0.09)				( 0.79)						( 0.88)	
	8,372.95	1,975,230	673.10	65,420	9,046.05	2,040,650			15,816.31	4,417,108	16,680.11	4,470,895	199.57	21,315	41,742.04	10,949,968

注1 < >は機能類型区分外で内書。 2 ( )は竹林の面積及び材積で外書。

3 林道等の現況

(単位：k m)

区 分	林 道			作 業 道
	自動車道	軽車道	合 計	
延 長	161	5	166	14

4 収穫予想表

「別表1」のとおり

5 地元施設等の現況

(単位：h a)

区 分		面 積
分収造林契約に基づく分収林		3,217.83
分収育林契約に基づく分収林		42.50
共 有 林 野	普 通	-
	薪 炭	1,687.13
	放 牧	-
	合 計	1,687.13
貸  地	植 樹 用 地	0.19
	農 耕 用 地	1.25
	鉱 業 用 地	-
	道 路 用 地	83.94
	水 路 用 地	2.11
	電 気 事 業 用 地	7.65
	温 鉱 泉 用 地	-
	学 校 用 地	-
	採 草 放 牧 地	-
	建 物 用 地	3.06
	そ の 他 貸 地	8.90
	合 計	107.10









別表

屋久島森林生態系保護地域一覽表



## 屋久島森林生態系保護地域一覽表

(単位：面積ha)

種 類	林 小 班	面 積	種 類	林 小 班	面 積
保護地域	1 ろ	70.48	保護地域	17 い01	1.00
	2 い	130.49		17 ろ	4.26
	2 ろ	112.64		17 は	34.44
	3 い	138.59		17 イ	0.60
	3 ろ	93.23		17 口	0.15
	3 は	2.85		18 い	57.48
	3 イ	8.88		18 ろ	64.24
	3 口	5.78		18 イ	82.42
	3 ハ	2.13		18 口	0.35
	3 ニ	0.50		18 ハ	0.20
	3 ホ	6.78		19 い	36.80
	4 い	59.85		19 ろ	65.67
	4 ろ	4.80		19 イ	114.75
	4 へ	36.15		20 い	228.93
	5 い	23.60		20 ろ	82.67
	5 い01	21.95		20 は	24.56
	5 ろ	120.72		21 い	148.80
	6 い	26.53		21 ろ	39.84
	6 い01	30.53		22 ろ	149.50
	6 ろ	17.66		22 は	94.76
	6 は	14.19		22 に	14.47
	6 に	30.81		22 イ	4.84
	6 に01	27.62		22 口	3.74
	7 い	27.25		22 ハ	1.37
	7 ろ	56.94		22 ニ	8.25
	7 は	98.99		22 ホ	9.43
	7 は01	16.74		23 と	20.46
	8 い	22.44		24 い	98.73
	8 ろ	30.51		30 ほ	100.75
	8 は	44.03		31 ほ	42.29
	8 は01	42.08		45 ろ	90.89
	9 か	9.61		45 に	41.30
	9 よ	25.70		47 わ	125.74
9 た	25.78	50 ろ	79.57		
9 れ	22.10	51 い	273.32		
12 ろ	71.01	51 ろ	15.29		
12 は	30.78	52 ろ	83.41		
13 い	85.17	52 は	54.55		
13 ろ	74.69	53 は	45.96		
13 は	59.54	55 よ	23.99		
13 は01	24.14	55 た	75.52		
13 イ	4.35	55 れ	42.86		
13 口	1.31	56 は	54.81		
16 い	199.67	56 イ	10.97		
17 い	131.77	57 ほ	24.81		

## 屋久島森林生態系保護地域一覽表

(単位：面積ha)

種 類	林 小 班	面 積	種 類	林 小 班	面 積
保護地域	58 に	16.72	保護地域	230 口	68.30
	59 ろ	9.48		231 い	137.28
	59 は	7.22		231 ろ	7.30
	59 は〇1	3.20		232 ほ	123.52
	59 に	5.43		232 へ	138.28
	59 に〇1	11.20		232 イ	2.77
	60 ろ	79.81		263 い	133.18
	61 ろ	47.74		264 い	187.26
	82 い	85.54		264 ろ	20.22
	82 ろ	185.61		265 い	258.93
	83 ろ	89.18		265 イ	17.75
	83 は	66.67		266 い	157.30
	84 い	118.09		266 い〇1	68.44
	84 ろ	92.20		266 ろ	37.27
	85 ろ	81.38		266 は	13.50
	85 は	64.14		266 は〇1	4.14
	85 に	15.65		267 い	118.53
	85 に〇1	4.16		267 い〇1	72.65
	86 ち	33.31		267 ろ	33.74
	86 り	26.21		267 は	4.83
	87 に	7.26		268 い	7.81
	88 は	67.13		268 ろ	175.19
	88 ほ	13.96		268 ろ〇1	39.98
	89 い	54.87		268 は	18.77
	89 ろ	10.17		269 ろ	31.80
	89 は	150.30		269 ろ〇1	9.47
	91 か	21.72		269 ろ〇2	2.79
	92 か	45.55		269 は	34.86
	93 ほ	181.08		269 は〇1	16.91
	93 イ	30.25		269 に	9.93
	94 は	85.77		271 い	31.59
	94 イ	9.51		271 い〇1	2.72
	97 い	134.84		271 ろ	36.34
	97 イ	56.77		271 ろ〇1	57.48
	102 い	53.72		271 は	52.68
	103 ろ	103.26		271 は〇1	10.93
	103 ろ〇1	18.20		271 に	41.88
	204 ら	43.47		271 ほ	5.65
	204 む	49.36		271 ほ〇1	0.57
	204 う	52.62		274 ね	25.35
205 く	53.72	274 ね〇1	23.03		
206 お	17.70	274 な	4.82		
229 い	151.99	274 ら	19.81		
230 い	131.52	274 ら〇1	7.58		
230 イ	28.22	274 む	2.11		

## 屋久島森林生態系保護地域一覽表

(単位：面積ha)

種 類	林 小 班	面 積	種 類	林 小 班	面 積
保護地域	274 む01	2.79	利用区域	22 い	82.65
	274 う	10.24		23 に02	0.50
	274 う01	17.01		23 に05	15.63
	274 の	2.74		23 に08	10.55
	274 の01	6.53		23 へ01	0.96
保護地域計		9,600.55		24 ろ01	12.88
利用区域	1 い	18.72		24 は01	8.89
	1 い01	0.81		24 と	7.64
	1 ハ	1.68		29 う05	1.86
	2 い01	29.66		30 に	13.78
	3 い01	42.80		31 ほ01	27.93
	4 い01	20.38		32 は08	0.66
	4 ろ01	3.23		32 ほ	10.16
	4 ろ02	0.38		32 へ	13.55
	4 は	4.05		32 イ	13.01
	4 は01	0.35		38 ぬ	84.81
	4 は03	1.28		38 イ	5.31
	4 に	12.52		45 い	91.86
	4 ほ	2.06		45 は	88.82
	4 へ01	1.49		45 イ	2.89
	4 へ03	8.95		46 り02	0.46
	4 と	3.67		46 ぬ02	1.71
	5 い02	15.00		46 る01	5.15
	5 は	4.96		46 わ01	1.62
	5 に	0.62		50 い	45.37
	6 い02	38.86		52 い	116.69
	6 に02	20.59		53 い	21.40
	7 は02	6.04	53 ろ	74.53	
	8 は02	31.62	53 ろ01	18.99	
	9 る11	0.49	53 に	31.58	
	9 る12	4.43	57 い	62.80	
	9 わ	36.58	58 い	70.62	
	10 ろ01	0.46	58 ろ	116.49	
	10 に01	13.85	59 い	87.42	
	10 と01	4.23	59 い01	4.60	
	10 ち03	0.90	59 い02	1.64	
	10 ち04	1.41	59 い03	2.52	
	12 い02	5.03	59 い04	0.21	
	12 い03	10.18	59 ほ	43.31	
	12 い07	0.19	60 い	140.87	
	12 い08	0.07	60 は	0.85	
	14 に01	19.04	61 い	67.84	
	15 ね01	2.05	62 い	114.36	
	15 ね02	1.00	62 い01	3.62	
	15 ら01	8.07	62 い02	2.72	

## 屋久島森林生態系保護地域一覽表

(単位：面積ha)

種 類	林 小 班	面 積	種 類	林 小 班	面 積
利用区域	62 い 0 3	1.35	利用区域	91 わ 0 2	0.85
	62 ろ	8.95		92 ほ	8.58
	62 ぬ	4.01		92 へ 0 1	1.88
	62 口	0.41		92 る	32.30
	63 い 0 9	1.35		92 よ	25.00
	80 い	68.24		93 に	50.66
	80 い 0 1	1.00		94 い	5.99
	80 い 0 2	1.36		94 ろ	84.51
	80 わ	2.18		95 わ	11.79
	81 い	39.67		96 り	57.84
	81 い 0 1	0.62		96 ぬ	70.67
	81 い 0 2	2.21		98 に	83.84
	81 い 0 3	0.90		98 ほ	72.66
	81 ほ	2.80		99 い	37.99
	81 へ	1.85		99 い 0 1	3.15
	81 れ	11.64		99 い 0 3	8.73
	81 そ	2.10		99 ろ	35.35
	81 つ 0 1	6.38		99 ろ 0 1	8.23
	83 い	25.56		99 は	40.44
	85 い	94.64		99 に	2.30
	86 い	39.00		99 ほ	20.31
	86 い 0 1	1.00		100 ろ	63.20
	86 い 0 2	1.00		100 ろ 0 2	43.08
	86 ろ	35.70		100 は	83.41
	86 ぬ 0 2	0.61		100 に	46.27
	87 ろ 0 3	11.07		101 い 0 2	6.08
	87 ほ	19.00		101 い 0 3	3.50
	87 イ	0.46		101 ほ	13.53
	88 い 0 1	1.00		101 へ	47.75
	88 い 0 2	23.83		101 ち 0 1	1.55
	88 ろ 0 1	16.50		102 ろ 0 1	6.13
	88 に	3.80		102 は 0 1	0.95
	88 イ	0.10		102 と 0 1	3.45
	89 に	3.05		102 ち 0 1	0.76
	89 イ	0.12		102 ち 0 2	1.85
	90 い 0 1	4.56		102 り	7.37
90 ろ 0 2	10.88	102 か 0 1	0.38		
90 に 0 4	5.99	103 い	80.82		
90 か 0 1	1.08	103 い 0 1	1.00		
90 た 0 1	2.39	103 い 0 2	3.00		
90 む	39.92	104 い	246.75		
90 イ	0.25	105 い	198.91		
90 口	0.15	107 る	63.00		
91 る 0 1	13.31	107 よ	121.65		
91 わ 0 1	29.45	112 ろ 0 1	13.23		

## 屋久島森林生態系保護地域一覽表

(単位：面積ha)

種 類	林 小 班	面 積	種 類	林 小 班	面 積
利用区域	112 へ	10.28	利用区域	261 い	147.38
	203 い〇1	0.81		261 ろ	104.65
	203 な〇2	0.48		262 い	117.65
	204 い〇1	3.73		262 ろ	125.43
	204 ほ〇1	5.15		269 い〇1	1.35
	204 と〇2	1.52		269 ろ〇4	1.22
	204 た〇1	1.94		269 ろ〇5	7.98
	204 れ〇1	0.50		269 は〇3	20.74
	204 そ〇2	3.99		270 に〇1	3.64
	204 そ〇3	1.08		270 ぬ〇1	4.41
	204 ね〇2	3.11		270 る〇1	2.41
	204 ね〇3	2.83		274 わ	0.44
	204 な〇1	0.55		274 か〇1	3.14
	204 な〇2	1.88		274 た〇1	3.90
	204 な〇3	0.55		274 そ〇1	1.00
	204 な〇4	0.39		274 つ〇1	1.63
	205 の〇2	1.48		274 ね〇2	0.58
	205 の〇3	2.00		274 む〇3	1.45
	205 の〇4	0.90		274 の〇3	3.19
	205 の〇5	0.74		274 お〇1	3.11
	205 お	1.01		274 く〇1	0.36
	205 や〇3	4.35		274 く〇2	0.31
	205 や〇4	1.71		274 や〇1	1.55
	205 や〇5	3.00		275 ぬ〇2	0.63
	205 え〇1	1.21		275 る〇2	0.63
	205 て〇9	15.90		275 わ〇1	0.98
	206 の〇1	4.85		275 か	0.76
	212 と	9.22		275 よ	3.40
	212 ち	11.94		275 た〇1	11.89
	213 い	118.64		275 そ〇1	9.53
	213 ろ	1.02		275 く〇1	0.58
	213 は	4.73		275 く〇2	2.18
	213 に	4.36		275 や	0.65
	214 い	135.27		利用区域計	
214 い〇1	1.00	合 計		15,185.44	
214 ろ	14.09				
215 い	123.46				
228 い	298.34				
232 い〇1	1.38				
232 ろ〇1	2.09				
232 は〇1	1.46				
232 に	2.00				
232 ほ〇2	8.45				
233 ふ〇1	1.96				
233 え〇1	9.25				